

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子寡婦福祉資金貸付事業				継続				
コード	35	-	23	-	03	-	00	予算事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業
担当部署	福祉部	子育て支援課	家庭児童相談担当	予算事業コード	会計 27	款 01	項 01	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	母子及び寡婦福祉法
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	児童福祉の推進		
細施策	2	親への支援体制の充実		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	母子家庭の母及び寡婦を対象に、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて扶養している児童の福祉を増進することを目的として実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	必要な資金の貸付を行い、あわせてその償還も行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	70,000	70,000	89,000	99,000	100,400	
事業費	A	49,803	65,588	83,873	84,820	100,400
人件費	B	3,700	3,700	3,700	2,960	2,590
総コスト(C=A+B)		53,503	69,288	87,573	87,780	102,990
正規職員(1年間の従事人数)		0.50人	0.50人	0.50人	0.40人	0.35人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金	D					
その他特定財源	E			30,000	36,000	36,000
市の財政負担(=C-D-E)		53,503	69,288	87,573	57,780	66,990

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
活動	貸付件数	件	93	124	163	167	貸付した件数
成果	償還率	%	81.1	79.7	77.6	80.1	納期限が到来した償還総額に対する償還済み額の割合

中心指標の考え方	本事業は成果指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	経済状況の低迷により年々貸付件数は増加する傾向にあり、本事業に対する母子家庭等のニーズが高まっていると思われる。また、厳しい経済情勢の中でもその償還率が微減に留まっていることについては、当該家庭の自立が一定程度図られていることがうかがえる。今後はよりニーズに沿った貸付及び適切な償還指導等を含めた総合的な支援に取り組んでいくこととする。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
母子家庭は一般的に所得が低く、生活が不安定な状態にあり、経済情勢の変化など外的要因に左右されやすいため、年々貸付件数は増加傾向にある。今後このような厳しい情勢が続く中で、自立の成果指標である償還率をいかに上げていくかが今後の課題であり、そのためには必要な資金を的確に貸付できる審査体制の強化と償還時に長期滞納に陥らないよう早期対応できる相談体制の強化が必要と思われる。	

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	全国各県、政令市及び中核市において、同様の事業を行っている。
-------------------------	--------------------------------

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	類似の貸付制度はあるが、当該資金は用途が広く無利子(一部利子あり)であり、また市民に身近な窓口で相談しやすいということも生活安定や自立支援につながる要因であるので、当該事業が廃止・縮小した場合、母子家庭の自立及びその福祉の低下につながると思われる。
---------------------	--

(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	拡充
母子家庭及び寡婦の生活の安定と自立およびその児童の福祉の増進に貢献している事業であり、現在の厳しい経済状況の中においては、その重要性がさらに増していると考えられる。	